

さらなる市民サービスの向上へ組織・機構が新しくなります

～水口支所を市民窓口センターへ改編、新たに市民活動推進室・法務室・特区推進室、教育委員会に子ども未来課を設置～

平成19年度から甲賀市総合計画が本格的に動き出し同計画に掲げる将来像「人 自然 輝きつづける あい甲賀」へ向け新たにスタートします。
そうしたことから、いずれも迅速かつ確かな対応ができるよう組織・機構を以下のとおり改編しました。

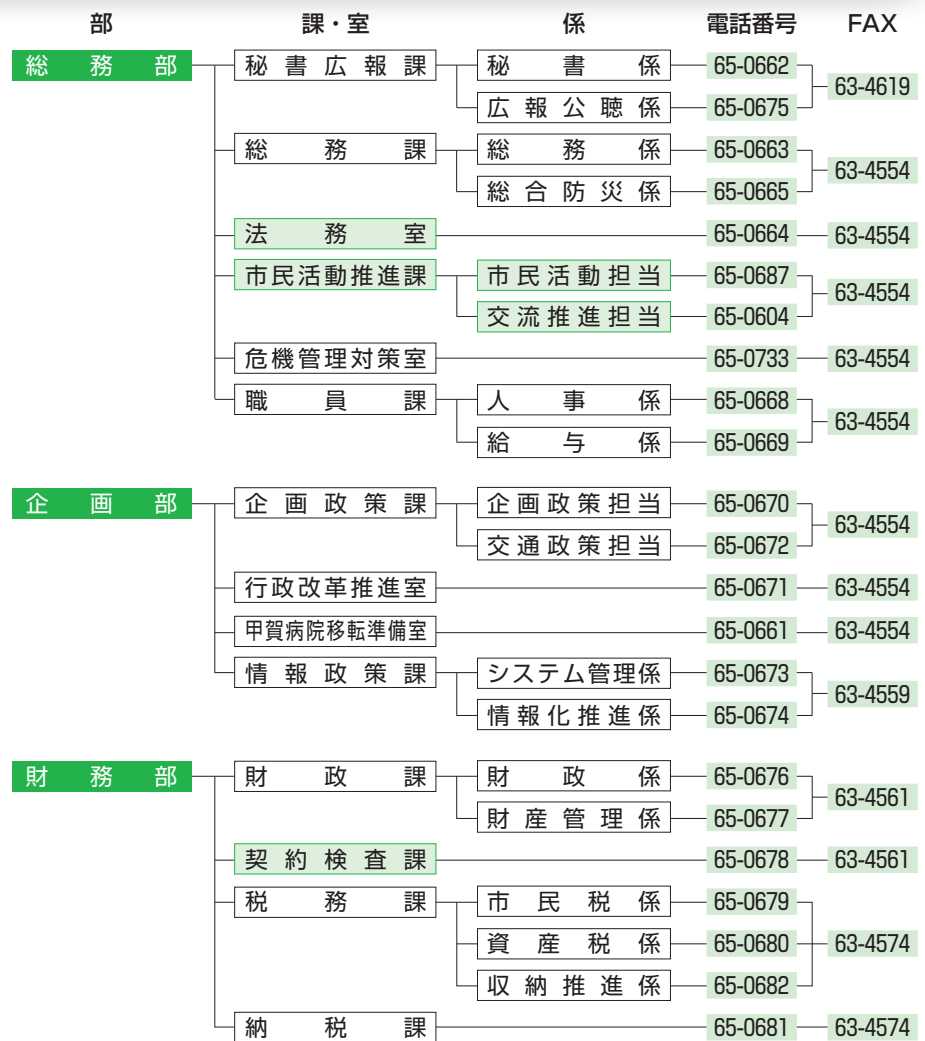
【改編する主な事項】

- ①住民主体のまちづくりと協働への取り組みを進めるため市民活動推進課を設置
(区・自治会活動、国際交流、コミュニティ活動に関する業務を取り扱います)
- ②法令遵守の推進条例の施行に伴い法務室を設置
- ③教育委員会に就学前教育の充実や幼保一元化へ向け子ども未来課を設置
(幼稚園・保育園に関する業務。ただし、入園手続きなどは、従前どおり支所・窓口センターで取り扱います)
- ④市民活動推進室の設置に伴い従前の市民生活課と環境課を統合し生活環境課を設置

- ⑤市民窓口サービスの向上とワンストップサービス化へ向け水口支所を市民窓口センターに改編
(これまでの水口支所の業務を取り扱います)
- ⑥「国際陶芸産業都市特区」計画を推進するため特区推進室を設置
- ⑦土山・甲賀・甲南・信楽支所の窓口業務の一体化を図るため、総合窓口課と地域振興課を統合し、地域窓口課を設置

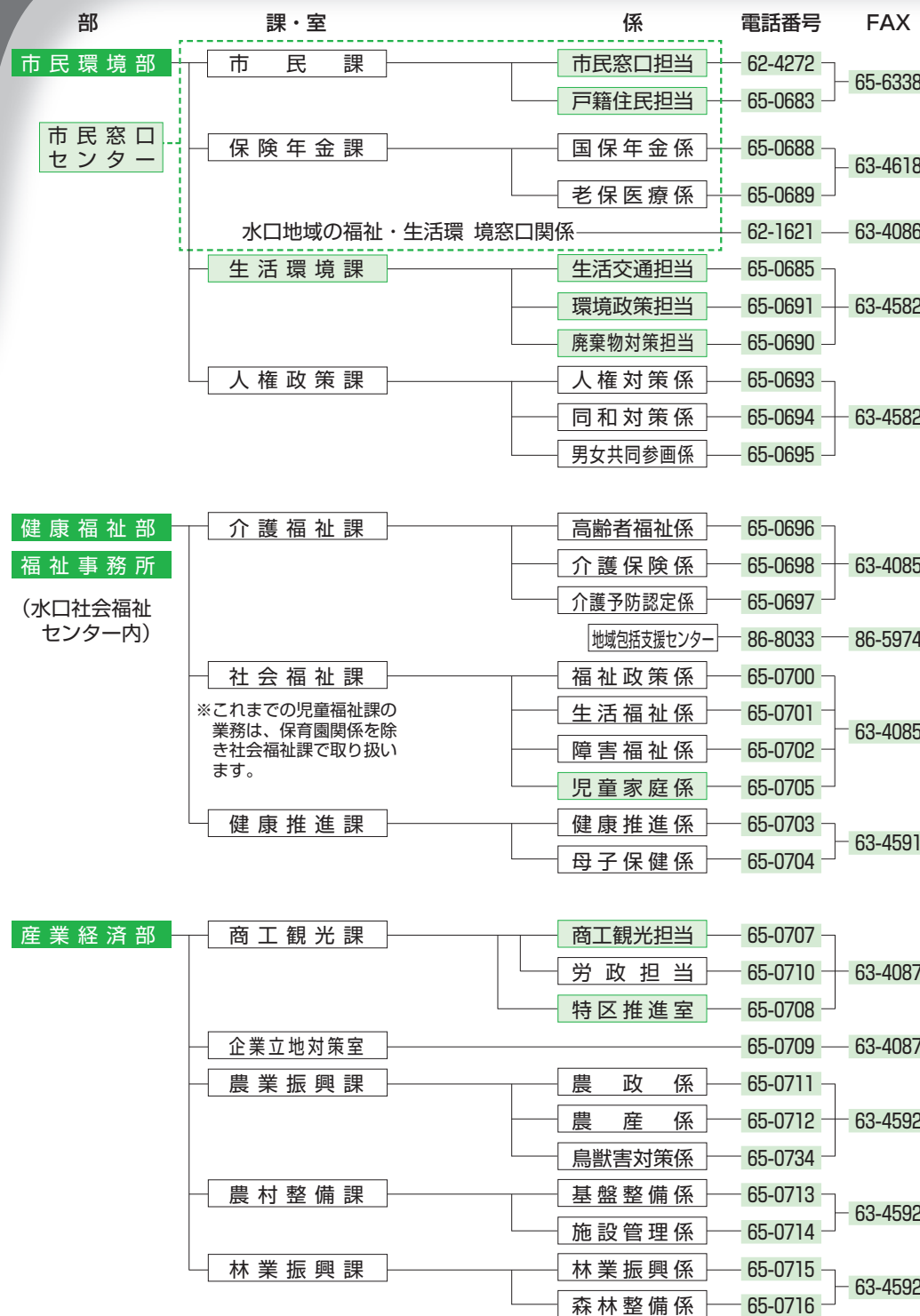
※なお、改編された部のみ掲載しています。
(上下水道部は変更ありません)

《電話での問い合わせ等は各課・室へのダイヤルインをお願いします》



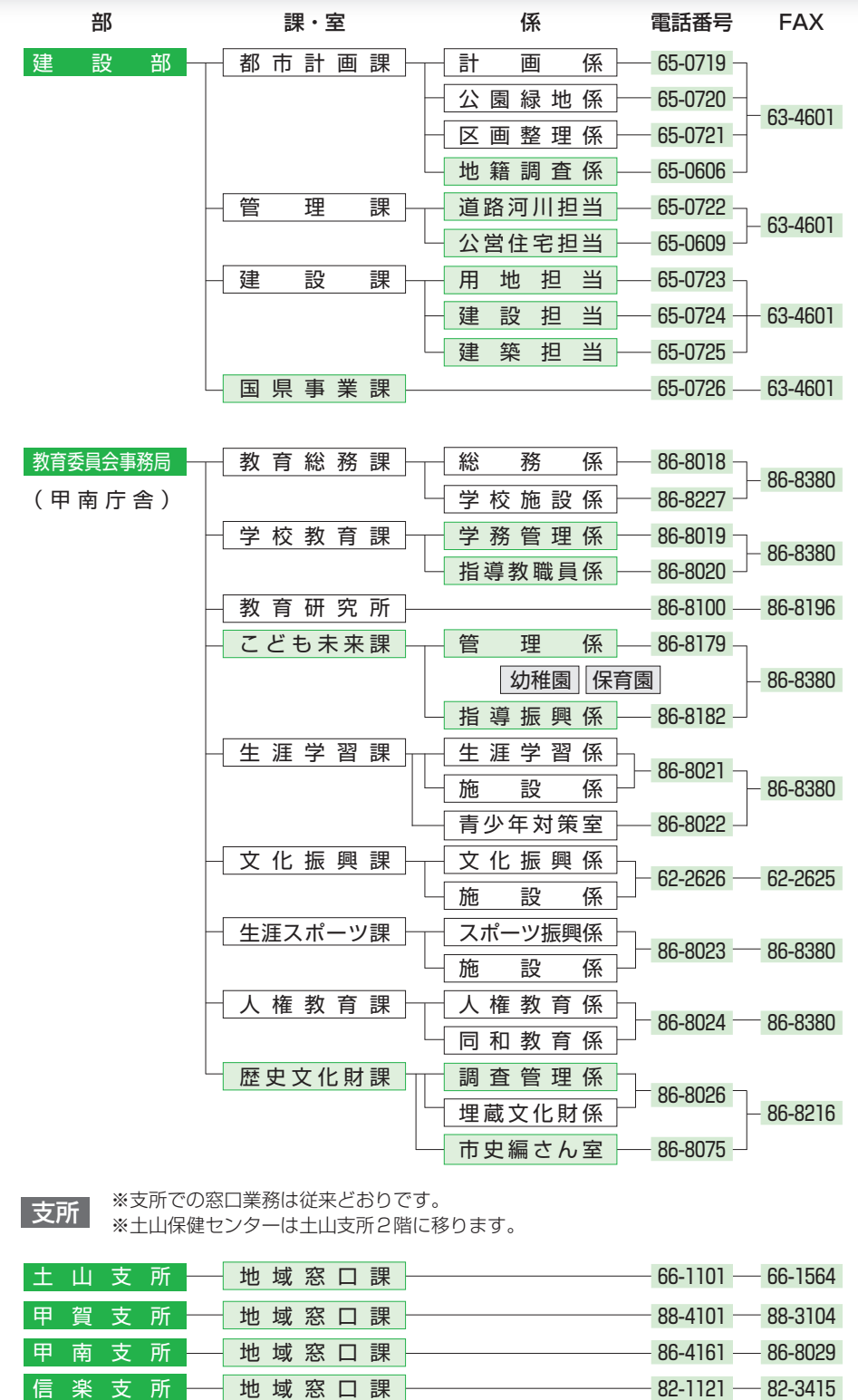
水口庁舎内の課・室 ※緑太字は新たに設けられた課・室

	1階	2階	3階
課・室名	市民窓口センター(市民課、保険年金課)、税務課、納税課、会計課、人権政策課、生活環境課、商工観光課、特区推進室、企業立地対策室	秘書広報課、総務課、選挙管理委員会事務局、法務室、市民活動推進課、危機管理対策室、職員課、企画政策課、行政改革推進室、甲賀病院移転準備室、財政課、契約検査課、農業振興課、農村整備課、林業振興課、都市計画課、管理課、建設課、国県事業課、農業委員会事務局	議事事務局、監査委員事務局、情報政策課



甲南庁舎内の課・室 ※緑太字は新たに設けられた課・室

	1階	2階	3階
課・室名	甲南支所(地域窓口課)、上水道業務課、上水道工務課、下水道管理課、下水道建設課	教育総務課、学校教育課、教育研究所、子ども未来課、生涯学習課、青少年対策室、生涯スポーツ課、人権教育課	歴史文化財課、市史編纂室



地域窓口課の業務

- 市民担当
- 保険福祉担当
- 総務環境担当
- 地域振興担当
- 人権担当